

平成29年八郎潟町議会第1回臨時会 会議録

平成29年2月23日(木)
(開会 午前10時)

議会事務局長 鳴海一元 おはようございます。議会事務局長の鳴海です。本臨時会は、改選後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行う事となっています。出席議員中、近藤美喜雄議員が最年長でありますのでご紹介いたします。
近藤美喜雄議員、議長席へ着席願います。
(近藤議員席に着く)

臨時議長 近藤美喜雄 おはようございます。ただいまご紹介にあずかりました、近藤美喜雄です。高い席から大変恐縮でございますが、議員の皆様方の栄えあるご当選を、心からお喜び申し上げます。地方自治法第107条の規定によって、議長が決定するまでの間、臨時に議長の職務を行いますので、どうぞよろしく申し上げます。
只今から、平成29年八郎潟町議会第1回臨時会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。
日程第1、「仮議席の指定」を行います。「仮議席」は、ただいま着席の議席とします。
次に、日程第2、「議会議長の選挙」について議題とします。皆さんにお諮りします。ここで暫時休憩をして、全員協議会に切り替えて、選挙の方法について話し合いをしたいと思っております。意思を統一したいと考えておりますので、その上で選挙に入りたいと思います。いろいろ事前の考え方、進め方の考えもありましたので、皆さんでご協議していただいて選挙に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

臨時議長 近藤美喜雄 ご異議ないようですので、本会議を休憩といたします。
全員協議会に切り替えます。
(休 憩)
(再 開)

臨時議会 近藤美喜雄 それでは、本会議を再開いたします。
日程第2、議会議長の選挙について、議会議長の選挙の方法は、立候補制で投票とします。同数の場合は、抽選で決定したいと思います。これにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

臨時議長 近藤美喜雄 異議なしの声がありますので、そのように進めたいと思います。
議長の選挙は、立候補制で投票といたします。なお、この選挙は、公職選挙法を準用いたします。
それでは直ちに議長選挙に入ります。議場の出入り口を閉めます。
(出入り口施錠)

臨時議長 近藤美喜雄 それでは、議長に立候補される方の意思表示をお願いしたいと思います。複数おられる場合は、議席の順番にお願いします。
それでは、意思のある方は、起立してご表示をお願いします。
他にございませんか。
(2名 起立)

臨時議長 近藤美喜雄 ただいま、お諮りした結果によりますと、2名の方々、3番 北嶋さん、11番 村井さんの2人が立候補の表明をしております。
それでは、先程説明をいたしましたとおり、若干立候補の所信を表明していただきたいと思っております。なるべく簡潔にお願いいたします。
それでは、3番 北嶋さん。

仮議席3番 北嶋賢子 3番 北嶋賢子です。議会の運営がスムーズにいきますよう、頑張りたいと思います。

臨時議長 近藤美喜雄 はい、では次に、11番 村井さん

仮議席11番 村井剛 11番 村井です。議会の活性化と、本町八郎潟町の発展に寄与したいと思います。よろしくお願いいたします。

臨時議長 近藤美喜雄 ただいまの出席議員は12名であります。次に、立会人を指名します。会議規則第32条第1項及び同条第2項の規定によって、立会人に、仮議席番号1番 伊藤秋雄君、仮議席番号2番 三戸留吉君、仮議席番号5番 石井清人君の3名を指名します。これより、投票用紙を配付します。

念のため申しあげます。投票は単記無記名です。また、白票は無効とします。投票用紙の配付もれはありませんか。

(配付もれなしの声あり)

臨時議長 近藤美喜雄 配付もれなしと認めます。投票箱を点検します。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。ただいまから投票を行います。仮議席の1番議員から順番に投票をお願いします。

(投票)

投票もれはありませんか。

(投票もれなしの声あり)

臨時議長 近藤美喜雄 投票もれなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。立会人は開票の立会をお願いします。開票を始めて下さい。

(開票)

選挙の結果を報告します。

投票総数 12票、有効投票 11票、無効投票 1票、うち白票 1票。

有効投票の内、村井剛君 10票、北嶋賢子君 1票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は、有効投票の1/4ですので、3票を上回っておりますので有効です。従って、村井剛君が、議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(出入り口解錠)

臨時議長 近藤美喜雄 ただいま議長に当選されました、村井剛君が議長におられます。会議規則第33条第2項の規定により、村井剛君の当選を告知します。

これをもって、臨時議長の職務は終了しました。ご協力ありがとうございました。

議長に当選されました、村井剛君、議長席に着席願います。

(臨時議長退席)

(新議長着席)

議長 村井剛 只今、議長に選出されました、村井であります。浅学非才であります、精一杯頑張りたいと思いますので、皆様方のご鞭撻ご指導賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、さっそく議事に入らせていただきます。

次に、日程第3、議会副議長の選挙についてを議題といたします。

日程第3、議会副議長の選挙について、副議長選挙の方法は立候補制で投票とし、同数の場合は抽選といたしたいと思います。これでご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 村井剛 ご異議なしと認め、副議長の選挙は立候補制で投票といたします。なお、この選挙は公職選挙法を準用いたします。

それでは直ちに副議長選挙に入ります。議場の出入り口を閉めます。

(出入り口施錠)

議長 村井剛 それでは、副議長に立候補される方は、起立し所信を述べていただきたいと思います。はい1番。他におりませんか。はい、3番。

1番の伊藤さんと、3番の北嶋さんが、意思表示をいたしました。

他におりませんか。

おらないようです。只今、1番の伊藤秋雄君と3番の北嶋賢子さんが立候補されました。立候補するにあたり所信の表明をお願いしたいと思います。
最初に1番の伊藤さんからお願いします。

仮議席1番 伊藤秋雄 私は今まで4期16年間いろいろな経験をしてきました。その意味においても議
会をスムーズに進めていくためにも、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

議長 村井剛 次に、3番 北嶋賢子さんの表明をお願いいたします。

仮議席3番 北嶋賢子 議長がつつがなく職務の遂行ができますよう、議長の補佐をして参りたいと思
います。

議長 村井剛 只今の出席議員は12名であります。
次に、立会人を指名します。会議規則第32条第1項及び同条第2項の規定によって、
立会人に、仮議席番号6番 伊藤敦朗君、仮議席番号7番 加藤千代美君、仮議席番号
8番 柳田裕平君の3名を指名します。
これより、投票用紙を配付します。念のため申しあげます。投票は単記無記名で行い、
また、白票は無効とします。
投票用紙の配付もれはありませんか。
(配付もれなしの声あり)

議長 村井剛 配付もれなしと認めます。投票箱を点検します。
(投票箱点検)
異状なしと認めます。只今から投票を行います。仮議席1番議員から順番に投票をお
願いします。
(投票)
投票もれはありませんか。
(投票もれなしの声あり)

議長 村井剛 投票もれなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。立会人は開票の立会
をお願いします。開票を始めて下さい。
(開票)
選挙の結果を報告します。
投票総数12票、有効投票11票、無効投票1票、うち白票1票、有効投票の内、伊
藤秋雄君 9票、北嶋賢子さん 2票、以上のおりであります。この選挙の法定得票
数は、有効投票数の4分の1であります。従って、伊藤秋雄君が副議長に当選されまし
た。議場の出入り口を開きます。
(出入り口解錠)

議長 村井剛 ただいま副議長に当選されました、伊藤秋雄君が議場におられます。会議規則第33
条第2項の規定により、当選の告知をします。伊藤秋雄君、副議長当選承諾及び挨拶を
お願いします。

副議長 伊藤秋雄 只今、皆さまのご理解のもとで私が副議長に選任されました。本当にありがとうござ
います。今までの経験を活かしながら、村井議長を、議会がスムーズにいくために補佐
していきたいと思っておりますので、皆様のご協力よろしくお願いいたします。
どうもありがとうございます。

議長 村井剛 次に、日程第4、議席の指定を行います。議席の指定は、恒例にならない抽選によっ
て行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
(異議なしの声あり)

議長 村井剛 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。なお、議長席については
今までどおり12番席、副議長席については11番席にしたいと思いますが、ご異議ご
ざいませぬか。
(異議なしの声あり)

議長 村井剛 ご異議なしと認め、そのように決定しました。従って、1番から10番までの抽選を

いたします。抽選は抽選棒によって予備抽選、本抽選の2回行います。仮議席順に1回目の抽選で抽選の順番を決め、2回目を本抽選とします。暫時、休憩します。

(休憩)

(再開)

議長 村井剛 会議を再開します。事務局長から議席番号と氏名を朗読させます。

議会事務局長 鳴海一元 それでは抽選結果を朗読します。

1番 小柳聡議員、2番 柳田裕平議員、3番 伊藤敦朗議員、4番 三戸留吉議員、5番 石井清人議員、6番 北嶋賢子議員、7番 加藤千代美議員、8番 村井昇議員、9番 近藤美喜雄議員、10番 金一義議員、11番 伊藤秋雄議員、12番 村井剛議員、以上です。

議長 村井剛 ただいま報告したとおり、会議規則第4条第1項の規定により、事務局長の朗読のとおり指定いたします。それでは、決定した議席へ移動のため、暫時休憩いたします。

(休憩)

(再開)

議長 村井剛 会議を再開いたします。次に、日程第5、会議録署名議員の指名については、会議規則第120条の規定により議長より指名いたします。

1番 小柳聡君、2番 柳田裕平君を指名いたします。

次に、日程第6、会期の決定については、本日一日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 村井剛 ご異議なしと認め、会期については、日程表のとおり、本日一日限りと決定します。答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育長、各課課長、会計管理者であります。

次に、日程第7、議会常任委員会委員の選任についてを上程いたします。選任の方法ですが、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することとしております。常任委員会の定数は、委員会条例第2条の規定により総務産業常任委員会6名、教育民生常任委員会6名となっております。暫時、休憩します。

(休憩)

(再開)

議長 村井剛 会議を再開いたします。委員会条例第2条及び第7条第1項の規定により、総務産業常任委員会委員6名は、小柳聡君、伊藤敦朗君、三戸留吉君、村井昇君、金一義君、伊藤秋雄君。

次に、教育民生常任委員会委員6名は、柳田裕平君、北嶋賢子君、石井清人君、加藤千代美君、近藤美喜雄君、そして私、村井であります。

以上のように指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 村井剛 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

次に、日程第8、議会常任委員会委員長及び副委員長の互選についてを上程します。これより各常任委員会を開いていただきます。事務局長から委員会室を報告させます。

議会事務局長 鳴海一元 総務産業常任委員会は第1委員会室。教育民生常任委員会は第2委員会室で協議をお願いします。

議長 村井剛 暫時、休憩します。

(休憩)

(再開)

議長 村井剛 会議を再開いたします。委員会条例第8条第2項の規定により、正・副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

総務産業常任委員長に、伊藤敦朗君。総務産業常任副委員長に、金一義君。

教育民生常任委員長に、加藤千代美君。教育民生常任副委員長に、石井清人君。

以上のように決定しました。

次に、日程第9、議会運営委員会委員の選任についてを上程します。委員会条例第4条の2第2項の規定により、定数は4名です。選任の方法ですが、前例としては各常任委員会から2名選出していただいておりますが、従前どおりでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長 村井剛 ご異議なしと認め、そのように決定しました。これより各常任委員会を開いていただきます。事務局長から委員会室を報告させます。

議会事務局長 鳴海一元 前回の会場と同様でございます。よろしくお願いたします。

議長 村井剛 暫時、休憩をします。

(休憩)

(再開)

議長 村井剛 会議を再開いたします。委員会条例第4条の2第2項の規定による議会運営委員会委員に、村井昇君、伊藤敦朗君、柳田裕平君、北嶋賢子君、以上4名を選任いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 村井剛 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。次に、日程第10、議会運営委員長及び副委員長の互選についてを上程します。これより、議会運営委員会を第1委員会室で開いていただきます。暫時、休憩をします。

(休憩)

(再開)

議長 村井剛 会議を再開いたします。委員会条例第8条第2項の規定により、正副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

議会運営委員長に、柳田裕平君。議会運営副委員長には、北嶋賢子君。

以上のように決定いたしました。

次に、日程第11、議会広報編集委員会委員の選任についてを上程します。議会広報編集委員は、議会広報発行に関する条例第3条第2項の規定により6名となっております。選任の方法ですが、議会広報編集委員は、前期6名、後期6名とし、前期に議長、後期に副議長とすることとしております。従いまして、各常任委員会から前期及び後期の委員それぞれ3名の選出としたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長 村井剛 ご異議なしと認め、そのように決定しました。これより各常任委員会を開いていただきます。暫時、休憩いたします。

(休憩)

(再開)

議長 村井剛 会議を再開いたします。総務産業常任委員会から、前期委員として、小柳聡君、伊藤敦朗君、村井昇君。後期委員として、三戸留吉君、金一義君、伊藤秋雄君。

教育民生常任委員会から、前期委員、加藤千代美君、近藤美喜雄君、そして私村井剛、後期委員として、柳田裕平君、石井清人君、北嶋賢子君。

以上、各常任委員会より選任されました。

次に、日程第12、議会広報編集委員会委員長及び副委員長の互選についてを上程します。これより前期の議会広報編集委員会を第1委員会室で開いていただきます。暫時、休憩いたします。

(休憩)

(再開)

議長 村井剛 会議を再開します。議会広報に関する条例第4条第2項の規定により、正副委員長が互選されましたのでご報告します。

議会広報編集委員長に、近藤美喜雄君。議会広報編集副委員長に、小柳聡君。

以上のように決定しました。

次に、日程第13、選挙第1号から日程第15、選挙第3号までの3件を一括上程したいと思います。ご異議ございませんか。

議長 村井剛 (異議なしの声あり)
ご異議なしと認め、そのように決定しました。選挙については、単記無記名投票で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 村井剛 ご異議なしと認め、そのように決定します。ただいまの出席議員は12名であります。当選は、各組會議員の得票順といたします。また、同票数の場合は抽選といたします。
次に、立会人を指名します。会議規則第32条第1項及び同条第2項の規定によって、立会人に、1番 小柳聡君、2番 柳田裕平君、3番 伊藤敦朗君、の3名を指名いたします。
日程第13、選挙第1号 湖東地区行政一部事務組會議員の選挙を行います。
湖東地区行政一部事務組規則第5条第2項の規定により、3名を選挙するものです。
議場の出入り口を閉めます。

(出入り口施錠)
投票用紙を配付します。念のため申しあげます。投票は単記無記名です。なお、白票は無効とします。投票用紙の配付もれはありませんか。
(配付もれなしの声あり)

議長 村井剛 配付もれなしと認めます。投票箱を点検します。
(投票箱点検)
異状なしと認めます。ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票をお願いします。
(投票)
投票もれはありませんか。
(投票もれなしの声あり)

議長 村井剛 投票もれなしと認めます。投票を終わります。
開票を行います。立会人の開票の立会をお願いします。
(開票)

議長 村井剛 選挙の投票結果を報告します。投票総数12票、有効投票12票、無効投票0であります。
有効投票の内、三戸留吉君4票、村井昇君4票、北嶋賢子君3票、伊藤秋雄君1票、以上のとおりです。よって、三戸留吉君、村井昇君、北嶋賢子君の3名を湖東地区行政一部事務組會議員の当選人といたします。
次に、日程第14、選挙第2号 八郎潟町・井川町衛生処理施設組會議員の選挙を行います。八郎潟町・井川町衛生処理施設組規約第5条第2項の規定により3名を選挙するものです。投票用紙を配付します。念のため申しあげます。投票は単記無記名です。なお、白票は無効とします。投票用紙の配付もれはありませんか。
(配付もれなしの声あり)

議長 村井剛 配付もれなしと認めます。投票箱を点検します。
(投票箱点検)
異状なしと認めます。ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票をお願いします。
(投票)
投票もれはありませんか。
(投票もれなしの声あり)

議長 村井剛 投票もれなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。立会人の開票の立会をお願いします。
(開票)

議長 村井剛 八郎潟町・井川町衛生処理組會議員選挙の投票結果を報告します。投票総数12票、有効投票11票、無効投票1票であります。
有効投票の内、柳田裕平君4票、小柳聡君4票、伊藤敦朗君3票、以上のとおりです。よって、柳田裕平君、小柳聡君、伊藤敦朗君の3名を八郎潟町・井川町衛生処理施設組會議員の当選人といたします。

次に、日程第15、選挙第3号。八郎湖周辺清掃事務組合議員の選挙を行います。八郎湖周辺清掃事務組合同規約第5条第2項の規定により2名を選挙するものです。投票用紙を配付します。念のため申しあげます。投票は単記無記名です。なお、白票は無効とします。投票用紙の配付もれはありませんか。

(配付もれなしの声あり)

議長 村井剛 配付もれなしと認めます。投票箱を点検します。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票をお願いします。

(投票)

投票もれはありませんか。

(投票もれなしの声あり)

議長 村井剛 投票もれなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。立会人の開票の立会をお願いします。

(開票)

議長 村井剛 八郎湖周辺清掃事務組合議員選挙の投票結果を報告します。投票総数12票、有効投票12票、無効投票0であります。

有効投票の内、石井清人君6票、近藤美喜雄君6票、以上のおりです。よって、石井清人君、近藤美喜雄君の2名を八郎湖周辺清掃事務組合議員の当選人といたします。議場の出入り口を開きます。

(出入り口解錠)

議長 村井剛 次に、日程第16、議案第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを上程します。議案配付のため暫時休憩します。

(休憩)

(再開)

議長 村井剛 会議を再開します。10番 金一義君の除斥を求めます。

(金議員退席)

議長 村井剛 本案について、提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫 提案理由について、ご説明申し上げます。

議案第1号 監査委員の選任につき、同意を求めることについて

議会議員の金一義氏を監査委員に選任いたし、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご可決くださるようお願い申し上げます。

議長 村井剛 これより、議案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 村井剛 質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありませんか。

(討論なしの声あり)

議長 村井剛 討論なしと認めます。議案第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについての議案の採決をいたします。この採決は、起立により行います。

本議案について、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

議長 村井剛 起立多数です。よって、議案第1号は原案に同意することに決定いたしました。

10番 金一義議員の除斥を解きます。

(金議員入場)

議長 村井剛 次に、日程第17 閉会中継続調査申出書の件を議題といたします。

議会運営委員長より、次の議会の会期、日程等に関する調査のため、閉会中の継続調

査の申し出があります。お諮りします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 村井剛

ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

今期、臨時会に付議された事件は終了しました。

これをもちまして、八郎潟町議会第1回臨時会を閉会します。

(閉会 午前11時20分)

会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

臨時議長

議長

議会議員

議会議員